

2017年09月27日：平成29年9月定例会  
(第2日目) 本文

○7番(堀 努君) 当選してから初めての質問となります。市民の声を市政にはっきりと反映させるべく、はりきってまいりますので、何とぞよろしく願います。

それでは、通告に従いまして、大項目、世界に輝く静岡の実現について伺います。

初めに、中項目、市長の理想とする都市の姿について質問します。

今、静岡市政は、難しいかじ取りを迫られております。長年塩漬け状態だった重要案件が具体的に動き出したからです。清水区に目を向けてみますと、例えば、16年以上前から検討されてきた桜ヶ丘病院移転の件、老朽化や震災対応に伴う清水庁舎移転の件、JXTGによるLNG火力発電計画の件など、難しい行政課題がめじろ押しです。

一方で、現在、清水区は絶好のチャンスが到来しております。2013年には三保松原が世界文化遺産に登録され、世界に誇れる地域資源に気づかされました。また、2016年に日本平の夜景が日本夜景遺産に認定されたのを追い風に、2018年度中には日本平山頂に展望回廊を静岡市が整備します。そして、ことし7月、国土交通省により、清水港日の出埠頭が国際旅客船拠点形成港湾に認定されました。清水港客船誘致委員会による長年にわたる努力の成果もあり、2017年度のクルーズ船寄港数は50隻にまでふえて、今後、新たに旅客ターミナルが建設されると、より多くの外国人観光客が清水港を訪れることでしょう。さらには、2019年度には中部横断自動車道が開通し、山梨県や長野県側との縦のラインが強化さ

れることで、物流拠点としての清水区のポテンシャルがさらに高まることとなります。

そうした激動の時代のうねりの中、田辺市長は首長として、かじ取りを誤ることなく、清水区だけでなく静岡市全体を導いていかなければなりません。産業構造の転換の必要性は、誰もが感じているところがあります。このまま手をこまねているわけにはいきません。現状を打破するためには、中長期的な静岡市の都市ビジョンを、田辺市長が常日ごろ言う、鳥の眼、虫の眼で市民に示す采配を振るっていただかなければなりません。

さて、静岡市は清水区において、目指す都市ビジョンを市民の方々に御理解いただくため、ことしの2月から3月まで清水区8会場において、まちなかタウンミーティングを開催しました。私も市民の一人として参加しましたが、会場内は、静岡市や田辺市長に対して、一部の方から大声での罵詈雑言が響き渡り、司会者や市職員が動揺して萎縮してしまう異様な状況でした。これでは、田辺市長の清水に対する情熱、信念、判断力は十分に市民に伝わらなかったことでしょう。今の清水区民は、田辺市政に対して、不安と期待の入りまじった、どちらかというとながティブな感情を抱いている印象を受けます。

私は以前、田辺市長に、政治とは何か、そう問われました。答えられない私に対し、田辺市長はおっしゃいました。政治とは、対立する意見や利益を調整することで、最善の結果を導き出し、問題を解決することである。

お互いの立場によって正しさの定義は違うわけですから、たとえ大局的な見地と中長期的なビジョンで最大公約数を導

き出したとしても、双方から 100%の満足感は得られず、調整役としての政治家に対して、少なからず不満が残ることとなります。それでも田辺市長には、ぶれずに自分の信念に基づき、この難局に挑んでいただかなければなりません。住民の声にしっかりと耳を傾け、そして前進していかなければ、静岡市の希望の光はここでついてしまいます。

田辺市長は、平成3年第5回定例会において、市議会議員として初登壇され、当時は実現困難だと思われていた政令指定都市をテーマに質問されました。その中で、静岡市が将来にわたり目指す都市ビジョンとして、大都市の活力とにぎやかさにあふれ、経済的に勢いがある一方、山、川、海に囲まれた素晴らしい自然環境を保全した、いわば文明と自然が完全に調和した、世界中から人が集まる都市にしていきたいと訴えました。

そこで質問します。田辺市長は、26年前の初質問において示した静岡市の理想像を今も変わらずお持ちでしょうか。

次に、中項目、植物園の構想について伺います。

静岡市は、市民1人当たりの都市公園面積が他の政令市より下回っているのは周知のとおりだと存じます。静岡市では、条例で市民1人当たりの公園面積の標準を10平方メートルと定めているため、目標を達成するためには、財政状況が厳しい中、今後とも公園の整備を推進していく必要があります。

さて、先ほども申し上げましたが、静岡市では、大型クルーズ船の寄港により、大勢の外国人観光客が訪れるチャンスが到来しております。しかし、現状では、日の出埠頭に到着後、そのまま観光バスに乗り込

み、清水港を素通りして市外へショッピングや観光に出てしまい、地元への経済波及効果は限定的と言わざるを得ません。静岡市内には世界に誇れる観光資源がたくさんあるにもかかわらず、それが寄港の目的となっていないことにはもどかしさを感じております。

ことしの6月、静岡観光コンベンション協会にて、DMO推進担当の片桐 優CMOにお会いして話を伺いました。近年の観光スタイルが、観光地を見学し、お土産を買って帰る、モノを楽しむ観光から、旅行先ですばらしい経験や体験をし、感動を持ち帰る、コトを楽しむ観光へと変化しているそうです。また、写真投稿型SNS、インスタグラムで多くの「いいね」をもらうためのインスタ映えを目当てにする若者がふえているということです。

そこで私は、静岡市に新たな感動を生む仕組みとして、植物園の設置を提案いたします。静岡市には、1912年に興津のかんきつ試験場にて育苗された興津寒桜の苗木が米国ワシントンに贈られた歴史があります。そして、現在も友情の桜として人々に愛されています。こうした静岡市ならではの出来事を踏まえた上で、もしも外国人観光客が自国の花木を異国の地、静岡市で見ることができれば、それは大きな感動を生むことになり、また、旅行先の選択肢として候補地に挙がる要件となり得ることでしょう。

世界に目を向けてみますと、2003年に世界遺産に登録されたイギリスの王立植物園キューガーデンは、1759年に誕生して以来、研究機関として、世界中から集められた植物が研究され、新種の発見など、貢献してきた歴史があります。

一方、日本国内に目を向けてみますと、

調布市の代表的な観光名所である東京都立神代植物公園は、社会教育と野外レクリエーションという双方の機能をあわせ持つ施設として1961年に開園しました。

また、はままつフラワーパークは、浜松市制施行60周年事業の一環として1970年に開園して、隣接する浜松市動物園と園内でつながっております。

植物園の設置は、何も私が思いつきで言い出したものではありません。静岡合併前の2000年には、県、両市、日本平観光組合などをつくる日本平県立自然公園運営協議会がモニターバスツアーを実施した際、自然植物園の整備を望む声があったそうです。また、2013年には静岡市が東静岡駅前の市有地の利活用に向けたアイデアを募集した中で、植物園都市という案がありました。花や木、茶畑が広がる大空間で人々に癒やしを与えるというものです。

現在、静岡市においては、静岡市花と緑のまちづくり協議会による緑化推進事業や、市内を花いっぱいにする事業、そして、植樹・植栽・緑化事業が行われています。

植物園は、都市の環境改善を図る都市緑化の拠点であり、学術的な緑化指導、緑化相談、緑化広報、催しを行うなど、都市緑化を推進する上で重要な役割を担っており、さまざまな設置効果があると考えられます。

そして、2015年に静岡市で開催された第56回全日本花いっぱい静岡大会のテーマである、潤いと安らぎを享受できる、緑豊かなまちづくりの推進を一過性にはせず、継続していく必要があると考えます。

以上のことから、第3次総合計画で提唱する、住まう人が誇りと安らぎを感じ、訪れる人が憧れを抱く魅力的で風格のある

世界水準の都市、世界に輝く静岡の実現に向け、植物園は有効な施設であると考えられます。

具体的な設置場所についてですが、風光明媚な日本平山麓、豊かな自然環境に恵まれた有度山周辺地区はいかがでしょうか。中でも私は、駒越の果樹研究センター跡地を推薦します。現在は建物が解体され、敷地内6.7ヘクタールは更地となっております。キューガーデンの面積は120ヘクタールですので、随分コンパクトになりますが、費用対効果上、十分候補地としてふさわしいと考えます。また、2014年9月11日、駒越地区連合自治会の役員が果樹研究センターの跡地利用の要望で県庁を訪れた際、防災機能を備えた公園の整備の要望や、かんきつ類の樹木を生かしたフルーツパークの整備構想について意見交換がなされたことから、県庁の理解と協力が得られやすいはずです。

現在、敷地内中央に、貞明皇后が昭和21年にお手植えされたミカンの木がぽつんと植わっております。2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、また、MICE等誘致事業を推進する静岡市にとって、諸外国から多数の賓客が訪れるチャンスはたくさんあります。友好と平和のあかしとして、この場所にその国のかんきつなどを植樹して、海に見える植物園として整備すれば、真に国際海洋文化都市としてふわしい都市に近づくことでしょう。

そこで、市民の憩いや観光に寄与する都市緑化の拠点となる植物園について、2点質問します。

他の政令指定都市における植物園の設置状況は、どのようになっているのでしょうか。

そして、静岡市に植物園の整備を望むところではありますが、その検討について静岡市はどのように考えているか、お答えください。

次に、大項目、新たな交流と活力を生み出すまちについて伺います。

2017年2月、折戸湾の再開発に向けて、民間主導により推進会議が整備プランをまとめたとの新聞記事が掲載されました。浜田川から折戸潮彩公園までの海岸線1.5キロ、13.5ヘクタールをウォーターフロントとして一体的に開発する整備プランであり、今後、4年後の事業着手を目指すということで、周辺市民の期待は非常に高いわけでありです。

折戸湾は、旧清水市の時代より、さまざまな団体による利活用が検討されてきました。中には、湾の水質を改善するために、三保半島に運河を通し、外海とつなぎ、海水を循環させるといった大胆なアイデアも出されました。しかし、いずれの構想も、地権者不在のまま議論がなされた結果、実現には至りませんでした。

今回は、対象区域内の静岡市を除く地権者全員が賛同しており、決して絵空事ではありません。ある地権者は、建物の解体費用は自己負担してもいいので、この計画を早期実現させてほしいとまで話しております。

しかし、計画実現のためには高いハードルがあります。折戸湾は、港湾法第38条に基づく臨港地区に指定されており、その中でも工業港区の分区に設定されているため、商業・飲食施設といった構造物の建物が制限されます。そのため、港湾管理者である静岡県による分区の見直し等が求められます。また、静岡市においても、対象エリアには、上下水道局が管理する都市施設

である折戸ポンプ場が存在します。このプランを早期実現させるためには、県と市には、再開発事業推進会議への参画と連携、協力が必要不可欠であります。

折戸湾は、かつては田中孫七氏によりノリの養殖が行われ、三保ノリが栄えた歴史があります。そして、カキの養殖や真珠の養殖が行われ、人々の暮らしを支えてきました。その後は、輸入丸太を保管する水面貯木場として利用され、働く湾として日本の高度経済成長を支えてきました。現在は、その役割を終え、一部を除いて未利用となっております。

静岡市は、2017年に改訂された静岡市都市計画マスタープランにおいて、折戸湾を観光交流文化拠点として、興津、三保半島と並べて、海浜緑地の整備や釣り、海水浴、ウインドサーフィン、プレジャーボートといった海洋レクリエーションの拠点づくりによる、憩い、にぎわい創出と自然再生を図ると記載しております。

静岡市は今後、折戸湾沿岸部開発事業化推進会議に参加していく中で、どのようにかかわっていくのか。

折戸湾は、清水区のウォーターフロントエリアにおけるにぎわい創出の重要な構成要素として、三保地区、日の出地区、江尻地区、興津地区と同様の位置づけのもと、当再開発を本気で支えていく決意が必要であると考えます。

そこで伺います。静岡市は、清水のまちづくりにおける折戸湾周辺の特徴や可能性をどう認識し、民間で検討が進められている折戸湾再開発については、今後、どのようにかかわっていくのか、お答えください。

以上、1回目の質問を終わります。

66○市長（田辺信宏君） 私からは、世界に輝く静岡の実現についてのうち、市長の理想とする都市像、26年前、市議会で私が初質問した理想は、今も変わらず持っているのかという質問にお答えいたします。

期せずして堀議員からこの質問通告をいただき、私は、市長室の書棚でほこりをかぶっていた当時の議事録をひもといてみました。甘酸っぱい、面映ゆいような気持ちに包まれましたけれども、しかしながら、そのときの思いが鮮やかによみがえってまいりました。まさに初心忘るべからずであります。

ちなみに、当時、この議場にいらっしゃって、今なお現役で御活躍をされている議員は、わずか4人です。当時、副議長を務めておられた伊東稔浩議員、私と初当選同期の安竹信男議員、そして、曲がったキュウリが合言葉の松谷 清議員、そして鈴木和彦議員であります。

当時の原稿が私の手元にコピーしてありますので、少し引用します。平成3年9月30日午後3時16分登壇とあります。私が30歳になったばかりでありました。

「私は常々、若い世代の特権は現状の体制に異議申し立てできることだと考えております。天野市長の就任以来4年間、確かに何か静岡も変わってきたな、元気になってきたなと評価する声は、多くの方々と接する中で私自身も感じてまいりました。」

「しかし、だからといって私たち若手が現状に甘んじて満足してしまったら、もう次の時代の社会の進歩はとまってしまいます。」「現状が70点ならば80点、90点の静岡市の姿があるじゃないか、現状が30点ならば頑張って50点、70点にしていこうじゃないかと提言し続けることが私たち若手新人議員の特権であり、また責任であ

ると信じています。

事実、まだまだ静岡市にはやらなければならないことがたくさんございます。」

「静清バイパスはいまだ全面開通せず、幹線道路の慢性的な渋滞はそのままになっている。駅前広場は北口は県都としての風格が感じられず、南口に至っては、お話にならないほど貧相。一方、お年寄りや障害者に配慮した施策もまだまだ不十分。環境問題への取り組みはほとんど手つかずに近い水準。このままの静岡市でいいじゃないかとは、とても言える状況ではありません。」「今の静岡市には、市民と行政がかんかんがくがく議論ができる大きな目標が必要です。」

「21世紀を目前にして、世界の中の日本を考えると、中央集権から地方分権へとシフトさせ、民主主義の成熟、真の地方自治の確立を目指していく方向は、もはや議論の段階を過ぎ、断固実行あるのみです。」

そこで「第1に、現在の静岡には活性化のための大きな目標が必要なこと、第2に、広い視野から見て日本の地方分権化は不可欠なこと、この2点により、静岡は理想の地方自治制度実現の一里塚として、政令指定都市化に向けて積極的に取り組んでいくべきだと考えます。」が、市長、いかがでしょうかと、こういう質問でありました。

そして3回目に、意見・要望を最後に述べる登壇をしたときに、先ほど議員から御紹介いただいたフレーズがあります。

「大切なことは、静岡が目指すべき政令指定都市は、決してミニ東京化の方向であってはならないということです。」世界を意識した「独自のビジョンを持ったまちづくりをするべきだということです。」「将

来の静岡の政令指定都市は、大都市の活力とにぎやかさにあふれ、経済的に勢いがある一方、山、川、海に囲まれた、すばらしい自然環境を保全した、いわば文明と自然が完全に調和した、そんな都市にしていきたいのです。

「どうか天野市長を初め当局の皆様方も、21世紀の理想の静岡の実現の第一歩のために、あらゆる努力を傾注して、政令指定都市の実現を目指していただければと念願しております。私自身も、今後の政令指定都市化にこだわりを続けた議員活動をしてまいりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。」と結ばれております。

質問が終わった後、答弁を作成して下さった幹部職員の方、もうお亡くなりになりましたが、声をかけてくれました。開口一番、若いっていいね、夢があって。頑張りなさいということでありましたが、一方で、そんな簡単なことではないよと。私よりよっぽど知識もあり、専門情報もあったその方は、だからこそ、20年、30年、清水、静岡の合併議論もままならないのに、その先にある政令指定都市、夢のまた夢物語であるというニュアンスが含まれて、当時の幹部職員はみんなそう思っていたのではないかと思います。

しかし、それから14年後、静岡市は政令指定都市になりました。この間には、さまざまなハードルがありました。その前提となる静清合併、私自身、それにこだわる活動をしていますが、その中で出会った、先ほど質問された風間重樹議員、当時はまだ議員ではありませんでしたが、住民発議を牽引した。当時は行政も経済界も合併について全く逡巡をしていたときに、市民パワーで住民発議をやり、そして、それが1

つの起爆剤になって、合併協議会が編成され、静清合併し、そして今があります。当時の風間議員の行動力に今でも敬意を表しております。そうしてこの政令指定都市になったという事実を私は今、振り返っております。

一方、当時、私は、自民党議員団の中で戦後生まれの会というグループに属しておりました。そのリーダーが鈴木和彦議員でありました。ほどなくして、保守改革ということを標榜する当時の細川護熙前熊本県知事が立ち上がった日本新党の動きがあり、私はいても立ってもいられませんでした。そして、鈴木議員に対して、当時、新自由クラブから自民党に入っていた片山卓議員、亡くなられましたけれども、とともに、鈴木会長、新党に行きましょうよと、一緒にやりましょうよとけしかけたことを鮮やかに覚えております。

しかし、そのときの鈴木議員の答えは、田辺、おまえの気持ちはわかる。しかし、ちょっと待てと。じっともう少し様子を見定めようという答えでありました。

結果、1992年に発足をした日本新党でしたが、その2年後の94年には解党を余儀なくされました。もし私がああとき東京の仲間誘われ新党に行っていたら、私の人生は全く違ったものになっていたでしょう。

やるときはやるという熱き心と、しかし、事態を冷静に見なければいけないという頭、いわばホットハートとクールヘッドをどう両立させるか、それが難しいところでもあります。私は、アクセルとブレーキ、ふかすときにはふかす、しかし、ブレーキを踏むときはブレーキを踏むと、このバランスというものが政治家にとってとても大事だということはこの26年間で学んでま

いました。

余談ながら、そういう私ですが、その10年後には、アクセルをふかし過ぎて大事故を起こしました。御迷惑をおかけいたしました。

堀議員が植物園の提案をされました。大変おもしろいアイデアだと受けとめました。しかし、それもそう簡単なことではありません。午前中の議論で尾崎剛司議員が、長年取り組んできたワンテーマで公園行政の新しい考え方を当局から引き出しました。一朝一夕にはいかないけれども、そして、世の中には次から次へと興味深い問題や、やらなければいけない課題というものが増えてきますが、それに目移りすることなく、1つのテーマを一生かけて貫いていくという自分の役割、自分の天命というものを十分自覚して、しっかり地域に根をおろして活動することが大事だと私は学んできました。5年、10年かけて、ぜひ植物園の構想を実現に向けて取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

最後に、先ほどの26年前の原稿の引用は、こんなふうにも言っております。

新しい事業は、無理と決めつけた瞬間からその実現の道は閉ざされてしまいます。私たちならできる、静岡市ならできると思うところから全ては始まりますということです。

ぜひ堀議員の今後の活躍に深甚なるエールを送って、私の答弁を閉めさせていただきます。

私も、26年前の初心を忘れることなく、質問にありましたとおり、この政令指定都市という器の中で、世界スペックの、世界水準の、世界に輝く静岡市の実現に邁進してまいります。

以下は局長から答弁させます。

67〇都市局長（大滝茂雄君） 私からは、植物園の構想についての2つの御質問にお答えいたします。

初めに、政令指定都市における植物園の設置状況ですが、議員御質問の、市民の憩いや観光に寄与する都市緑化の拠点となる植物園は、本市以外の全ての政令指定都市で、府や県または市により設置されている状況でございます。

内訳は、本市以外の政令指定都市19市中、市が設置主体となる植物園を有する都市は15市、府や県が設置主体である植物園は、京都府立植物園や新潟県立植物園など4市に設置されております。各政令指定都市に設置された植物園は、利用者に広く開放された公園的な観光施設として、娯楽や憩いの色合いの濃いものが主流で、多くは都市公園として開設されており、市民の緑への意識の醸成、園芸知識・技術の向上を図るための都市緑化の拠点としても活用されております。

次に、植物園の整備の検討についてでございます。

本市は、海、山、川の豊かな自然に恵まれた緑豊かな都市であり、市民の皆さんの背景としての自然の緑に対する満足度は高いものがあります。一方、憩いやレクリエーション、運動などの場となる身近な緑としての都市公園は不足しているため、これまで公園整備に重点を置き、取り組んでまいりました。

かつては、徳川家康公が大御所時代に、縁起のよい植物としてオモトを愛し、その後、大名から庶民までが楽しめる園芸文化が花開いたことや、久能山東照宮の社殿にオモトの彫刻が飾られるなど、古くから園芸の歴史がございます。

現在は、バラや洋ランなど全国有数の花

卉生産地であることや、議員に御案内いただきましたが、354に上る地域の花壇づくり団体による花いっぱい運動が盛んなこと、花と緑のまちづくり協議会が春、秋に開催する園芸市には、毎回1万人以上の来場者があることなど、市民の植物への関心の深い土地柄でございます。

これまでに本市が実施した緑に関する市民アンケートやニーズ把握のワークショップでは、都市公園のさらなる整備を望む御意見のほか、植物園を望む声もいただいております。

具体的には、観賞価値の高い美しい植物や希少な植物がテーマに沿って展示されたものを望む御意見、美しい花々と新緑や紅葉の木々の中を散策できる公園的なものを望む御意見などをいただきました。

このような植物園は、姉妹都市、友好都市などの国内外の賓客をお迎えした際の記念植樹の場として活用することにより、日本中、世界中の樹木や花々が観賞できる公園ともなり得るものと想定しております。

本市では、静岡市みどりの基本計画において、緑にかかわる情報の受信・発信・蓄積と市民の緑化知識・技術の向上の活動拠点施設として、仮称みどりの相談プラザの構想を掲げており、植物園はその実現方策の選択肢の1つと考えております。

今後は、魅力的で風格のある都市、世界に輝く静岡実現のため、本市にふさわしい植物園のあり方を、みどりの基本計画の改訂にあわせ、調査研究してまいります。

68〇企画局長（松永秀昭君） 新たな交流と活力を生み出すまちについてのうち、折戸湾につきましたの御質問にお答えいたします。

折戸湾周辺についての市の認識と、民間で進められている折戸湾再開発検討に対す

る市の今後のかかわりについてですが、清水港周辺について、まちづくりの視点から俯瞰しますと、駅前で海の幸を楽しめる江尻地区、客船やイベントでにぎわう日の出地区、自然やレクリエーションが楽しめる三保地区、海浜を再生し、海釣り公園などのレジャーを生み出す興津地区など、多彩な特色を持った地区がコンパクトにまとまっており、今後、港全体が、楽しむ港として国内外から人々を引きつける大きな潜在的な可能性を持っております。

議員がお尋ねの折戸湾周辺地区も、これらの地区と同様、清水港の魅力を高める上で、大きな可能性を秘めた地区の1つであると考えております。

特にこの地区は、富士山を正面に望む美しい水辺という場の魅力に加え、周辺の清水都心、三保、久能山、日本平などにつながる利便性の高い立地特性といった点で、他の地区にない強みを持っていると認識しております。

議員から御紹介がありました、折戸湾の再開発に向けた整備プランでは、折戸湾の豊かな景観や水辺の魅力といったポテンシャルを最大限に活用して、インバウンドの集客や、健康・滞在型リゾートなどの民間投資を呼び込んでいくという方向性がまとめられ、今後も、民間が主導し、市場調査や事業手法の検討を進めていくこととしております。

今後、プランに示されたような開発を具現化していくには、民間投資などの開発機運の高まりに加え、港湾関連の土地利用規制の変更などの課題の解決が必要になると考えられます。

本市としましては、既に28年度から、清水港にかかわる国、県の機関とともに、民間で設置された検討の場に参加してお

り、今後も民間主導の開発検討の進展を見きわめながら、必要に応じて、周辺まちづくりとの整合や交通アクセス、観光回遊など、行政として開発の効果を高めるための対応を検討していきたいと考えております。

〔7番堀 努君登壇〕

69〇7番（堀 努君） 市長には力強い御答弁をいただきました。

それでは次に、中項目、道の駅について伺います。

静岡市には、オクシズを中心に静岡市道路路休憩施設が20カ所あります。これは、道路利用者に観光トイレや駐車場といった休憩場所を提供することによって、利用者の快適な道路利用を支援し、交通事故や違法駐車を防止することを目的として設置されております。また、既存の観光・地域振興施設と連携、連動することで、道路利用者と地域住民との新たな交流の場が創出されるといった効果もあります。広大な市域のうち、中山間地域が約8割を占める静岡市の道路事情を考慮して設置されるものであり、道の駅の補完的役割を担うものとして大変評価されるものであります。

しかし、道路休憩施設には限界があります。例えば24時間利用可能な施設である必要はなく、年中無休の運営形態は求められておりません。また、利用者が求める機能は、新たに新設するのではなく、近接する施設が相互補完することで対応することになっております。

一方で、地方創生の拠点として地域の個性を発揮している道の駅が、全国的に注目を集めて久しいわけでありまして。1993年からスタートした道の駅は、2017年4月現在、全国に1,117駅を数えるまでにふえており、静岡県内には24カ所設置されてい

ます。

道の駅にはさまざまな役割が期待できます。例えば、2015年に国土交通省により重点道の駅に指定された、三重県大台町にある道の駅奥伊勢おおだいでは、道の駅が地域の高齢な生産者の支援を行っています。具体的には、道の駅が農産物の集荷に回ることや、道の駅直営農場による供給補填や生産技術向上に対応しています。また、愛知県豊田市にある道の駅どんぐりの里いなぶでは、道の駅が交流人口増加促進に寄与しております。具体的には、山里、調理、農業の体験プログラムを実施しております。

静岡市においても、人口減少が進む中、地域活性化の起爆剤にしたいという願いから、設置を望む声が駒越や蒲原、庵原などから聞こえております。道の駅は、産業振興、地域福祉、交通結節点としての交通サービスの提供、防災機能、観光総合窓口、インバウンド観光促進、地方移住促進、地域間交流連携促進といったさまざまな効果を持たせることができます。静岡市においても、道路休憩施設から一步踏み出し、市内に1カ所しかない道の駅を今後戦略的にふやしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問します。静岡市は、道の駅についてどのように考えているかお聞かせください。

次に、大項目、災害に強く安心・安全に暮らせるまちについて伺います。

初めに、中項目、地震津波対策について伺います。

静岡市は、静岡市地域防災計画策定のもと、現時点で想定し得る最大クラスの津波に対し、5分、500メートルで避難できる地域づくりを目標に避難対策を講じていま

す。

具体的に静岡市が行った対策の中で、民間の協力を得て津波避難場所を整備した事例があります。2016年、三保地区に民間企業からの用地の無償譲渡を得て、静岡市初となる津波避難用人工高台、命山が完成しました。また、津波避難タワー建設用地取得が難しい不二見地区の村松周辺に対して、日立ジョンソンコントロールズ空調の工場敷地内に避難するための連絡橋を今年度中に整備する予定となっております。あるいは、民間施設を活用した津波避難ビルの指定、整備をするための外づけ階段設置費や屋外フェンス設置費などに対する補助をすることで、空白エリア解消に努めています。そのような官民連携の取り組みは、評価できるものであります。

静岡市を津波に強い都市にするためには、多重的な防災対策が必要です。津波被害を確実に軽減するために、静岡県に対しても、静岡市の都市ビジョンと整合性のとれた防潮堤の早期整備、河川改修を訴えていかなければなりません。

また、まち全体を津波や地震に強い構造に変えていくことが求められます。例えば、建物倒壊により道がふさがれることのないよう、倒壊のおそれのある古い木造家屋やブロック塀の耐震補強を継続して促していかなければなりません。

加えて、確実かつ迅速に避難できる体制づくりとして、津波到達時間が極めて短い地域については、津波避難施設のより一層の充実が求められます。それは、単に物理的な環境を整えるだけではなく、なるべく津波に向かって避難することのないよう配慮したものでなければなりません。

さらには、ハード面での整備はもちろんのこと、防災訓練や啓蒙活動といったソフト

面での取り組みも欠かすことができません。

以上はほんの一例にすぎません。このほかにも取り組むべきことは数多くあります。しかし、安心・安全な暮らしとにぎわい、活力が両立するまちづくりを実現するためには、必ず取り組まなければなりません。

そこで質問します。津波からの避難が困難な区域の解消に向けて、折戸湾周辺地域の取り組みと、今後の進め方についてどのように考えているのか、お答えください。

我々は、東日本大震災の映像が今でも鮮明に残っており、沿岸部における津波に対する不安を抱えております。ただし、必要以上に恐れることのないよう、我々は冷静な判断と正しい知識を持つことが重要です。そして、いつ来てもきちんと対応できるような体制づくりが必要です。

東日本大震災で大きな被害を出した気仙沼市は、都市計画マスタープランにおいて「海と生きる」を表紙に掲げています。これは、気仙沼市の震災復興計画策定に当たり、市民公募によって選ばれた副題です。以下、市民委員会による説明文を紹介します。

「先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的にかかわり合っ

て暮らしてきた。それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて、「海と」生活していたとも言える。その態度が、自然観や運命観、ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への

供養となり、次世代への希望となろう。理念を超えた観念をメッセージ化したものが、「海と生きる」である。」

清水区も気仙沼市と同様に、港を中心に、海とともに発展してきた都市であります。そして、これからの清水区の発展は、東日本大震災の教訓を生かしつつも、悲惨なイメージに引きずられることなく、海の可能性を信じて、誰もが豊かな海の恵みを享受できる国際海洋文化都市を達成せねばなし得ません。そのためには、市民の理解が必要不可欠です。

そこで質問します。沿岸部での津波に対する不安を解消するため、静岡市が考える対策はどのようなものか、お答えください。

最後に、中項目、防災・減災について伺います。

災害による被害を最小限にとどめるためには、災害に関する重要な情報が、一層確実かつ迅速に市民に届くことが求められます。かつて、行政が防災情報を伝える手段は同報無線でした。しかし、同報無線は、設置されてから40年以上が経過し、老朽化や住環境の変化によって、情報伝達手段として十分に機能を果たしているとは言えない状況にあります。また、台風やゲリラ豪雨による雨音で音声がかき消されてしまうという根本的な問題があります。

別の情報伝達手段として固定電話やテレビがあります。デメリットは、大規模災害時に固定電話は混線によりつながらなくなり、テレビは停電により使えなくなるおそれがあります。比較的新しい情報伝達手段である携帯電話やインターネットは、高齢者に対しては、デジタルディバイド、いわゆる情報格差の問題が生じています。また、過去の大規模災害において、災害情報

を入手する手段としてラジオが大変有効であることが報告されています。

そのため、静岡市は2015年に緊急情報防災ラジオを2万台販売しました。デメリットは、コミュニティFM放送の電波を利用するため、中山間地などは、受信困難な区域があるということです。

以上、情報伝達手段には一長一短があります。このことを踏まえて静岡市は、既存の情報伝達手段を最大限活用し、そして、ICT機器を活用したIoTによる新たな情報伝達手段を導入することで、市民に対し多重的に災害情報を伝達することによって、重要な情報が同じ人に複数回届くことがあっても、一回も届かないことがないよう、必要な情報伝達基盤を整備し、有効利用していくことが求められます。

そこで質問します。市民が迅速・確実に災害情報を入手できる体制が静岡市には整っていますか、お答えください。

以上、2回目の質問を終わります。

70〇建設局長（伊東正高君） 道の駅についての御質問について、お答えいたします。

道の駅は、これまでの休憩や物販を中心とした施設から、地域の創意工夫により、防災、観光、農林水産、福祉などの課題に対応する地域活性化の拠点として利用価値が高まってきています。

また、市内では、中部横断自動車道や国道1号静岡バイパスの整備が着々と進み、交流人口を支える交通基盤が充実してきています。

このような社会情勢をチャンスと捉え、人口減少などのさまざまな課題を抱えている本市におきましても、交流人口の拡大や景観、歴史、食材など、地元の個性を発揮する要素を持つ道の駅を地域の活力を高め

る手段として検討する必要があると考えております。

そこで、本市の課題や特性を踏まえ、どのような道の駅が地域活性化に有効なのか、本年度、業務委託を実施し、先進事例の調査、必要な機能、設置候補エリア、官民連携の整備手法などについて検討していきたいと考えております。

71〇危機管理統括監（荻野敏彦君） 大項目、災害に強く安心・安全に暮らせるまちについての3つの御質問にお答えいたします。

まず、折戸湾周辺地域における、津波からの避難が困難な区域の解消に向けた取り組みと、今後の進め方についてですが、折戸湾周辺の地域は、清水港に押し寄せた津波による浸水が想定されております。このため、三保・折戸地区のこれまで防潮堤がなかった区間を中心に、静岡県による防潮堤の整備が進められており、これが完成すれば、想定される最大の津波においても減災効果が期待されております。

本市が実施しております津波避難対策では、議員がお住まいの駒越地区では、津波避難に適した建物が多くあることから、津波避難ビルの指定を進めてまいりました。

三保・折戸地区は、津波避難に適した建物が少ないため、津波避難タワーや命山の整備をしてまいりました。

不二見地区では、先ほど御紹介をいただきましたけれども、津波避難タワー建設用地の確保が困難で、河川によって、浸水区域外への避難が難しくなっている地域があります。浸水区域外の企業の御協力をいただくことにより、避難路となる橋を整備する計画を進めております。

また、これらの避難施設や誘導経路の案内表示、照明の設置などの対策もあわせて

実施し、避難が困難な区域の解消に努めてきたところです。

今後の進め方についてでございますが、津波避難タワー等の建設は完了する見通しであり、避難対策としては、津波避難ビルの指定をさらに推進してまいります。津波避難ビルの指定については、これまでも、本市の津波避難ビル補助事業を活用し、屋外に避難階段を新設したり、暗がりでも避難できるよう、照明を内蔵した手すりを設置することによって、津波避難ビルの指定を受けていただいたケースがあることから、補助事業の積極的なPRとともに、建物所有者への働きかけを進めてまいります。

次に、沿岸部での津波に対する不安を解消するための対策についてでございますが、静岡県が発表した第4次地震被害想定は、最大クラスの地震・津波の被害を想定したものであり、これをもとに作成し、市民の皆さんに配布しました津波ハザードマップに示された災害の危険性も、想定される最大のものであるという認識を正しく持っていただくことが重要だと考えております。

また、市民の皆さんの記憶にある東日本大震災の津波が、本市で想定される津波とは異なることも正しく理解していただく必要がございます。例えば、津波の破壊力となる流れの速さも、三保半島に守られた清水港周辺では比較的緩やかであると想定されていることから、浸水が浅い地域では、耐震化された住宅であれば、上の階に上がることも避難の選択肢となることなど、具体的な例を挙げてわかりやすく説明する必要があります。

これまでも、地震・津波について正しく知っていただくための市政出前講座を、自

主防災会、自治会などを中心に実施してきたところですが、役員の方や防災に強い関心のある方など、参加者が固定化する傾向があるため、今年度は、PTAなど子育て世代に向けた講座も予定しております。今後も、より多くの方に参加していただけるような講座の開催方法等について検討してまいります。

最後に、市民が迅速・確実に災害情報を入手できる体制についてでございますが、災害が発生したとき、または発生のおそれがあるときに、できるだけ多くの方に迅速かつ確実に情報をお伝えするため、同報無線及び、この放送内容を確認できる電話案内サービス、あらかじめ登録した方に防災情報をお伝えする静岡市防災メール、地域にいる方の携帯端末へ自動配信する緊急速報メール、そして、御質問の中にもありました緊急情報防災ラジオなど、さまざまな情報ツールを活用しております。

また、避難勧告など避難に関する情報を発表している地域へ、避難所の開設状況については、国の災害情報共有システム、アラートを介して、テレビやラジオから市民の皆さんに情報を提供する体制を整えております。

〔7番堀 努君登壇〕

72〇7番（堀 努君） 3回目は、意見・要望です。

まずは、田辺市長に対してです。

田辺市長には、決して順風満帆とは言えなかった26年間の政治家としての歩みの中、これからもいばらの道を歩んでいただかなければなりません。ある方は、首長とは孤独であると言いましたが、私もそう思います。田辺市長には、引き続き、世界に輝く静岡の実現を目指して取り組んでいただくことを要望します。

植物園の構想につきまして、次に、花が咲くような種を今のうちに植えておくために、まずは、賓客が訪れた際に記念植樹を可能とする場所の選定とその仕組みづくりに取り組んでいただくよう要望します。

折戸湾再開発は、民間主導による、市内に例のない大規模なウォーターフロント再開発です。静岡市には、都市経営のスペシャリストの立場から、責任ある立場を担い、公民連携の先進事例として成果を上げていただくことを切に要望いたします。

道の駅につきましては、国土交通省は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であると発表しております。ぜひ、静岡市には、道の駅整備のガイドラインを早急に作成するよう要望します。

大項目、災害に強く安心・安全に暮らせるまちについて、一括して要望します。

先月、南海トラフ沿いの防災対応を検討してきた国の作業部会によると、東海地震の直前予知は困難であると結論づけました。これを踏まえ静岡市は、津波防災地域づくり推進計画の早期達成に向けて、職員一丸となって取り組んでいただくよう要望いたします。

以上を持ちまして私の総括質問を終了します。ありがとうございました。